

近江八幡市子どもの生活・学習支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル審査結果

1. 経緯

日 時	項 目	内 容
令和7年5月8日	選定委員会	審査基準の確定
令和7年5月13日	公告	ホームページへ掲載
令和7年5月28日	参加意向届出書提出期限	提出：1 法人
令和7年6月2日	企画提案書提出期限	提出：1 法人
令和7年6月9日	第2回選定委員会	プレゼンテーション及びヒアリングを実施。優先交渉権者を特定。

2. 参加事業者

特定非営利活動法人 Since

3. 選定方法及び選定結果

(1) 選定方法

優先交渉権者の選定にあたっては、提案者が提出した企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリング内容について、選定委員会が「近江八幡市子どもの生活・学習支援事業業務委託企画提案評価票」を用いて評価する。評価の配点は、各項目を5段階で評価し、係数をかけた合計点とする。この評価結果により、優秀提案事業者1者及び次点1者を特定する。

企画提案書提出事業者が1者のみの場合は、評価点数の総合計が6割以上を満たした場合、最優秀提案事業者として選定する。

(2) 選定結果

優先交渉権者：特定非営利活動法人 Since